

令和7年 9月定例

教育委員会会議 議事録

令和7年(2025)年9月1日

吹田市教育委員会

令和7年9月定例教育員会会議

開催日時	令和7年（2025年）9月1日 15時30分～16時10分
開催場所	さんくす3番館4階 教育委員室
出席委員	教育長 大江 慶博 教育長職務代理者 安達 友基子 委員 福田 知弘 委員 和田 光代 委員 谷池 雅子 委員 杉本 貴志
出席説明員	学校教育部長 井田 一雄 地域教育部長 二宮 清之 教育監 植田 聰 学校教育部次長学校教育室長兼務 須藤 渉 教育未来創生室長 薬師川 晃 保健給食室長 堀 みどり 教育センター所長 木谷 美香 地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務 堀 哲郎 青少年室長 国本 光弘 教育総務室参事 市川 泉 学校管理課参事 大友 瑞穂 中央図書館参事 桑名 裕子 文化財保護課長 葉山 進 放課後子ども育成室参事 三住 勝 教育総務室主幹 長尾 和樹 まなびの支援課主幹 宮脇 淳

議事日程

令和7年9月1日
午後3時30分開会
さんくす3番館4階教育委員室

第1 吹田市議会の議決を経るべき事件の議案

報告第 17号 吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について

報告第 18号 吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事(建築工事)
請負契約の締結について

報告第 19号 令和7年9月吹田市議会定例会提案の令和7年度補正予算案について
(教育委員会所管事務分)

第2 報告第 20号 吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について

第3 議案第 42号 吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について

第4 教育長報告

議事内容

○大江慶博教育長

ただいまから、9月定例教育委員会会議を開会いたします。

署名委員に、福田委員を指名いたします。

それでは、本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

○市川泉教育総務室参事

本日の傍聴席設置可能数は10席で、現在の傍聴希望者数は3名でございます。

○大江慶博教育長

それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可いたします。

傍聴者の入室を許可いたします。

－ 傍聴者着席 －

○大江慶博教育長

次に、本日の日程第2 報告第20号及び日程第3 議案第42号については、人事案件のため吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、秘密会とし、また、議事運営を効率的に行うため、日程第2 報告第20号及び日程第3 議案第42号を最後に行う議事順序の変更を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、日程第2 報告第20号及び日程第3 議案第42号については、人事案

件のため吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、秘密会とし、また、議事運営を効率的に行うため、日程第2 報告第20号及び日程第3 議案第42号を最後に行う議事順序の変更を決定いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第1 吹田市議会の議決を経るべき事件の議案についてです。

初めに、報告第17号「吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○大友瑞穂学校管理課参事

日程第1 報告第17号「吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更」につきまして、御説明申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

令和7年9月市議会定例会提案の本案件につきましては、議決すべき契約案件に係る教育委員会の意見聴取につきまして、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、令和7年8月26日付で臨時に代理させていただきましたので、御報告申し上げるものでございます。

議案書の3ページをお願いいたします。

本件につきましては、令和5年11月市議会にて可決された事業契約におきまして、賃金水準または物価水準の変動により設計・施工等のサービス対価が不適当となった場合、各工期に1回、変動前工事代金額の1,000分の15を超える額につき、当該サービス対価の変更に応じることが定められているところ、第5期工事における設計・施工等のサービス対価のうち、施工業務及び工事監理業務に係る費用について、変動前工事代金額と同事業契約に定める物価変動の指標を適用して算出した変動後工事代金額をそれぞれ比較すると、1,000分の15を超えて増加したため、設計・施工等のサービス対価の変更に応じ、契約金額の改定を行うもの

でございます。

改定内容といたしましては、設計・施工等のサービス対価が変更前の 43 億 3,694 万 4,513 円から、変更後は 44 億 4,813 万 4,636 円となりますことから、契約金額につきましても変更前の 49 億 4,338 万 2,037 円から変更後は 50 億 5,457 万 2,160 円に増額するものでございます。

なお、参考資料といたしまして、議案書の 4 ページに、本件に係る資料をお示ししておりますので、御参照の上、よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。

では、この件について、御質問・御意見ございませんか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、報告第 17 号「吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について」を承認します。

次に、報告第 18 号「吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約の締結について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○宮脇淳まなびの支援課主幹

日程第 1 報告第 18 号「吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約の締結」につきまして、御説明申し上げます。

議案書 5 ページを御覧いただきたいと存じます。

本案は、吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約の締結につきまして、吹田市教育委員会の権限に属

する事務の教育長に対する委任等に関する規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、令和 7 年 8 月 26 日付で異議がないものとしましたので、御報告申し上げるものでございます。

議案書 7 ページを御覧ください。

本工事につきましては、制限付一般競争入札の実施により、去る 7 月 22 日に開札し、業者が決定いたしましたことから、契約を締結しようとするものでございます。

予算につきましては、令和 7 年 2 月市議会定例会におきまして、御可決賜ったところでございます。

工事概要でございますが、吹田東地区公民館の大規模改修として、防水改修、建具改修、内装改修及び塗装改修工事を実施し、併せて昇降機設置に係る工事を行うものでございます。

工事場所は、吹田市吹東町 3 番 6 号でございます。

工期は、令和 7 年 9 月市議会議決後から令和 8 年 9 月 30 日までを予定しております。

請負金額は 1 億 5,241 万 4,900 円、請負者は吹田土木興業株式会社でございます。

9 ページからは、請負者に関する営業の沿革、工事経歴書、財務諸表のほか、図面などを添付いたします。

以上、簡単な説明ではございますが、御報告は以上でございます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。

この件について、御質問・御意見ございませんか。よろしいですか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、報告第 18 号「吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約の締結について」を承認

します。

職員入れ替えのため、暫時休憩します。

－ 暫時休憩 － (職員入替)

○大江慶博教育長

会議を再開します。

次に、報告第 19 号「令和 7 年 9 月吹田市議会定例会提案の令和 7 年度補正予算案について(教育委員会所管事務分)」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

○市川泉教育総務室参事

日程第 1 報告第 19 号「令和 7 年 9 月吹田市議会定例会提案の令和 7 年度補正予算案(教育委員会所管事務分)」について、御説明申し上げます。

議案書 19 ページを御覧ください。

本案は、令和 7 年度補正予算案についての教育委員会の意見聴取につきまして、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、異議がないものとしましたので、御報告申し上げるものでございます。

議案書 23 ページから 25 ページを御覧ください。

1 件目は、小・中学校用電子黒板購入の財源に係る案件でございます。

当初予算において、全て一般財源を充てることとしておりましたが、今回「情報機器整備事業債」を一部充てることとするため、その起債につきまして補正予算を計上するものでございます。

具体的には、小・中学校情報機器整備事業債の限度額を 2 億 2,420 万円から 2 億 3,370 万円に変更し、増額分の 950 万円について、小学校管理運営費に 610 万円、中学校管理運営費に 340 万円、それぞれ充当するものでございます。
また、一般財源として計上していたものをそれ

ぞれ減額するものでございます。

議案書 26 ページから 27 ページを御覧ください。

2 件目は、旧西尾家住宅の保存修理工事における債務負担行為の追加でございます。当該修理工事におきまして、いわゆるインフレスライド条項の適用により、請負代金額が変更となることに伴い、債務負担行為の追加を行うものです。

債務負担行為の追加額は、設定済みの債務負担行為限度額を超過する金額 693 万 5,000 円でございます。

以上が補正予算案の概要でございます。

御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。

この件について、御質問・御意見ございませんか。

1 点確認です。旧西尾家住宅の修理工事ですが、予算の件は分かりました。今、工事自体はどういう状況か、簡単で結構ですので、お知らせください。

○葉山進文化財保護課長

令和 4 年 7 月から建物本体の修理工事に着手しておりまして、解体工事をして、最終的に使える部材はそのまま使うなどして保存していくという工程です。解体が進み、今年度からは屋根から一旦下ろしていた瓦を乗せるとか、復旧工事の段階に移っております。

簡単ではございますが、以上でございます。

○大江慶博教育長

ありがとうございます。

ほか、御質問等よろしいですか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、報告第 19 号「令和 7 年 9 月吹田市議会定例会提案の令和 7 年度補正予算案について（教育委員会所管事務分）」を承認いたします。

職員入れ替えのため、暫時休憩します。

－ 暫時休憩 －

(職員入替)

○大江慶博教育長

会議を再開します。

次に、日程第 4 教育長報告①「各部からの報告事項について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

まずは、学校教育部長からの報告をお願いします。

○井田一雄学校教育部長

私のほうからは、本年 7 月 25 日に豊二地区公民館で開催いたしました親子参加型学校給食料理の講座「給食をつくろう！Part 2」について、御報告申し上げます。

この講座につきましては、学校給食を活用した食育の推進と、地域住民の学校給食への理解促進などを目的といたしまして、地区公民館と小学校が連携して実施したものでございまして、春休みに第 1 回目を開催したところ非常に好評でございましたことから、このたび第 2 回目の開催に至ったものでございます。

今回の参加者は、豊津第二小学校に通学する児童 10 人とその保護者の方 9 人で、講師につきましては同校の給食調理員 3 人が務めました。

当日、公民館の調理室は活気に満ちあふれた中で講座が始まりまして、調理実習では、給食でもよく提供されるビタミン丼とレタススープの献立を、保護者が手伝いながら、児童が自ら包丁を握り、ニンジンやタマネギなどの野菜

を切り、それらをガスコンロでいためるなどいたしまして、給食メニュー作りに取り組んだところでございます。

タマネギを切って目が痛くなる児童や、聞きなれない野菜の色紙切りなど、様々なハドルもございましたが、給食調理員が丁寧にサポートしながら、全てのテーブルで無事作り終えました。

そして、試食会では、自分たちで作った料理を保護者と一緒に笑顔で味わっていただいておりました。

参加者からは、「給食を身近に感じることができた」「家庭でも作ってみたい」といった声をいただきまして、「食への関心を高め、食育を推進する」「給食への理解を深める」という、この今回の講座の目的は一定果たすことができたものと考えております。

一方で、公民館の調理実習室のスペースの関係上、参加人数を制限せざるを得なかったという課題もございます。

今回のような親子で参加できる学校給食料理講座は、食育の推進や学校給食の理解の促進だけではなく、ひいては地域住民の健康増進にも貢献できるものと考えております。

引き続き、学校給食を活用した食育に関する取組を取り組んでまいります。

私のほうからは以上でございます。

○大江慶博教育長

1 つ目の報告が終わりました。

何か御質問・御意見ございませんか。

では、意見がないということですので、続いて、教育監から報告をお願いします。

○植田聰教育監

私のほうからは、先月のこの場でもお知らせをいたしました、令和 7 年度の教育研究大会を先週 8 月 26 日に開催いたしましたので、その報告をさせていただきたいと思います。

今年度は、武蔵野大学ウェルビーイング学部長の前野隆司教授をお招きし、学校現場における

るウェルビーイングについて御講演をいただきました。講演内容なんですけれども、利他的で視野の広い人は幸福度が高いという研究結果から、これまでの学校教育で大切にしてきた相手の立場に立って考えることができる子供たちを育てるここと、お互いに思いやりのある声かけのできる職場づくりを進めることができ、結果として子供たちも教職員も、行きたくてたまらない学校づくりにつながることをお話しいただきました。

また、お金や物、社会的地位といった地位財ではなく、安全や健康、精神的な要因といった非地位財は長く人の心に幸福をもたらすものであるというお話からは、本市でも大切にしてきた自己肯定感を高める取組により、他人と比較するのではなく、自身が好きなことや、それぞれの個性を生かして、学びを深めていく教育の方向性に新たなヒントをいただくことができました。

その後ですが、教育未来創生室の参事の佐藤より、働き方改革が長時間勤務を削減することを目的とするものではなく、ウェルビーイングの視点を大切にしながら、魅力ある学校づくりと並行して取り組むことで、本当の意味での働き方改革の目標が達成できるというお話をさせていただき、大会のまとめとさせていただきました。

次に、参加者の感想ですが、参加した教職員からは、学校内で教職員が共通認識を持って取組を進めることの大切さや、時間をかけて粘り強く取り組むことで成果が見られるとの感想が寄せられました。

報告は以上です。

○大江慶博教育長

教育監からの報告は終わりました。

今の報告について、何か御質問・御意見ございませんか。

よろしいですか。

では続いて、地域教育部長から報告をお願いします。

○二宮清之地域教育部長

地域教育部からは3点の事項について、報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず1点目、「令和7年度第1回二十歳を祝う式典実行委員会」について。

本年度の二十歳を祝う式典は、令和8年1月12日月曜日、祝日の成人の日に開催予定で、その式典実行委員は、平成17年（2005年）4月2日から平成18年（2006年）4月1日までの生まれで、二十歳になる方から公募し、本年度は5名の応募がありました。

実行委員会の役割としては、式典の内容や進行などを中心に青少年指導員会などの青少年関係団体の協力を得て、一生に一度の晴れ舞台を共に作り上げるため、準備を進めることになります。

最初の式典実行委員会は、令和7年8月26日に子育て青少年拠点夢つながり未来館（ゆいぴあ）で開催され、委員の初顔合わせに始まり、式典の催し内容などについて協議されました。

実行委員会は、今後も都度開催される予定となっています。

次に、2点目、「第13回ゆいぴあ夏祭り」について。

昨日、8月31日に、山田駅前の子育て青少年拠点夢つながり未来館でゆいぴあ夏祭りを、ゆいぴあの利用者にとってより親しみのある施設とすることを目的に、青少年活動サポートプラザ、のびのび子育てプラザ、山田駅前図書館の3館連携事業として開催しました。

施設利用者、学生ボランティアの協力の下、缶マグネットや木のメダルなどのクラフト体験、魚釣りなどの多様なブースを設けました。特に、段ボールで作った巨大迷路は、海中をイメージしたもので、サメやクラゲも登場し、子供たちも大盛り上がりでした。子供から大人まで御参加いただいた多くの方の笑顔が広がるイベントとなり、連日の猛暑のために屋外イベントへの参加を控えていた参加者からは、「夏の最後にお祭りに参加できてよかったです」とのお

声をいただきました。

最後に、3点目、「子どもと本の講座」について。

図書館では、子供の読書活動を支援し、推進していくために、保護者を始め、子供の周りの大人に對して、読書の大切さや楽しさに関する啓発を行い、子供読書環境の整備に取り組んでいます。

その取組の一つとして、「子どもと本の講座」があります。本講座は、昭和63年(1988年)から、子供と子供の本への理解を深める取組として、年2回継続して開催しています。講師には、児童文学作家や研究者など、多岐にわたる分野の方をお招きし、児童文学や絵本を様々な角度から読み解くものや、お話、わらべうたなど、子供の文化に関わる豊かな世界に触れるもの、子供の発達と読書に関するものなど、様々なテーマを取り上げてきました。

本年度2回目の開催は、武庫川女子大学名誉教授の野口芳子さんを講師に迎え、「ドイツ・ヘルヒエン街道とグリム童話」の講座を予定しています。

地域教育部からの報告は、以上となります。

○大江慶博教育長

報告は終わりました。

この意見について、御質問・御意見ございませんか。

私から2点、説明の中に出てきたかもしれませんけど、まず、ゆいぴあのお祭りは、参加者は何名ぐらいでしたか。

○国本光弘青少年室長

参加者は約800人程度参加しております。昨年も同様に800人程度で盛況だったと思います。

○大江慶博教育長

ありがとうございます。

その次に御紹介のあった、「子どもと本の講座」、この参加人数は大体分かりますか。

○桑名裕子中央図書館参事

「子どもと本の講座」でございますが、会場の規模に応じて、定員を定めておりまして、大体40名から60名という、小規模でございますので、講師の先生ともアットホームな形で講座を進めていただいております。

○大江慶博教育長

分かりました。ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。

では、教育長報告①「各部からの報告事項について」を終わります。

次に、教育長報告②「令和7年9月吹田市議会定例会提案の令和7年度補正予算案について(放課後子ども育成室所管分)」、これについてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

○三住勝放課後子ども育成室参事

それでは、教育長報告といたしまして、令和7年度補正予算案につきまして、放課後子ども育成室所管分を御報告申し上げます。

議案書35ページ、36ページを御覧ください。

令和7年度補正予算案説明書の歳入と歳出をお示ししております。

内容につきましては、次の参考資料において御説明をさせていただきます。

議案書37ページを御覧ください。

令和7年度補正予算案の参考資料として、事業の概要をお示ししております。

「1 事業の内容」でございますが、私立認定こども園千里山グレース幼稚園において、千二、千三留守家庭児童育成室の地域を対象とした放課後児童健全育成事業を実施するに当たり、施設の一部を改修して開設することに対して、補助をするものでございます。

次に、「2 予算額」でございますが、国の子ども・子育て支援交付金を活用し、補助基準額である500万円を予算として計上しており、国と大阪府において3分の1ずつの補助を受ける予定でございます。

続いて、「3 今後の予定」でございますが、令和8年4月からの開設に向けた改修工事を、本年11月上旬から順次進める予定としており、また12月上旬からグレース幼稚園で別途入室を募る予定でございます。

次に、議案書38ページを御覧ください。

「4 事業の実施概要」でございますが、定員30名程度による民設民営での実施となり、卒園児の優先入室となります。定員に空きがある場合は対象の地域の児童を受け入れる予定でございます。

また、千三留守家庭児童育成室の児童につきましては、自動車での送迎を予定しているところでございます。

最後に、令和8年4月からの運営に係る補助金につきましては、令和8年度当初予算で計上する予定のほか、利用に係る料金につきましては、本市が定める開室時間内での利用分につきましては、本市の使用料・延長使用料と同額に、それ以外の自主事業部分につきましては、別途グレース幼稚園が定める料金になる予定でございます。

報告は以上でございます。

○大江慶博教育長

それでは、この件について、御質問・御意見ございませんか。

特に御意見ないようですので、教育長報告②「令和7年9月吹田市議会定例会提案の令和7年度補正予算案について（放課後子ども育成室所管分）」を終わります。

ここからは、既に秘密会と決していますので、恐れ入りますが、傍聴の方は御退室をお願いいたします。

暫時休憩します。

－ 傍聴者退室 － － 秘密会 －

○大江慶博教育長

ここで秘密会を解きます。

それでは、これをもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、9月定例教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。